5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : ONISHI Kazuyoshi, Director of the Financial Affairs Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs.
⑵　Classification of the products to be procured and the services : 71, 27
⑶　Nature and quantity of the services to be required and the products to be leased : Lease and maintenance of personal computers
⑷　Fulfillment period : November 1, 2024 through October 31, 2028
⑸　Fulfillment place : The place will be specified later.
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ; ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; ③have Grade A, B or C "sale of product" and "offer of services, etc" in terms of the qualification for participating in tenders by the Ministry of Foreign Affairs (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2022, 2023 and 2024.
⑺　The person who is not being suspended from Transactions by the request of the Ministry of Foreign Affairs.
⑻　Date and time of tender explanation meeting : 11 : 00 a.m. January 26, 2024
⑼　Time-limit for tender : 12 : 00 noon March 6, 2024.
⑽　Contact point for the notice : YAMAGUCHI Hiroe, Information and Communication Division, Minister's Secretariat, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 4217

○第18号（No.18）

ただし、令和６年度予算成立を条件とする。
1　調達内容
⑴　品目分類番号　71、27
⑵　購入等件名及び数量　人物・事業データベースシステムの運用・保守業務
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期限　令和７年３月31日
⑸は、第11号の１⑸に同じ。
⑹　入札方法　上記１⑵の業務一式の総価にて行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の110に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　本調達案件は、「電子調達システム」を利用した応札及び入開札手続きを実施するものとする。ただし、「電子調達システム」によりたい場合には、「紙」にて行うものとする。
2　競争参加資格　第11号の２に同じ。
3　入札書の提出場所等
⑴、⑵は、第11号の３⑴、⑵に同じ。
⑶　入札書の受領期限　令和６年３月６日午前10時00分までに上記３⑴に示す場所に入札書等を提出しなければならない。郵送による場合は受領期限までに必着のこと。
⑷　開札の日時及び場所　令和６年３月12日午後２時00分　外務省入札・開札室
⑸　問い合わせ先
入札手続関係：上記３⑴に同じ。
仕様関係：外務省広報文化外交戦略課　野口、山田　電話03―3580―3311　内線3782、2690
Email：moe.noguchi@mofa.go.jp
momo.yamada@mofa.go.jp
4　その他
⑴、⑵は、第11号の４⑴、⑵に同じ。
⑶　入札者に要求される事項
①　この一般競争入札に参加を希望する者（以下「入札希望者」という。）は、入札書及び証明書等書類を入札書の受領期限までに提出すること。なお、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官等から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。
②は、第11号の４⑶②に同じ。
⑷、⑸は、第11号の４⑷、⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した業務を確実に履行できると支出負担行為担当官が判断した書類を添付して入札書を提出した入札者のうち、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、次に有利な入札を行った者を落札者とすることがある。
⑺、⑻は、第11号の４⑺、⑻に同じ。
5　Summary
⑴, ⑵　The same with Notice above (No. 11)
⑶　Nature and quantity of the services to be required : Operation and maintenance of human resources and projects database systems
⑷　Fulfillment period : March 31, 2025
⑸～⑺　The same with Notice above (No. 11)
⑻　Time-limit for tender : 2 : 00 p.m. March 12, 2024
⑼　Contact point for the notice : NOGUCHI Moe, YAMADA Momo, Public Diplomacy Strategy Division, Press Secretary, Ministry of Foreign Affairs 2―2―1 Kasumigaseki, Chiyoda-ku, Tokyo 100―8919 Japan. TEL. 03―3580―3311 ext. 3782, 2690

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和６年１月16日
支出負担行為担当官
　財務省理財局国債企画課長　佐藤　伸樹

◎調達機関番号　015　◎所在地番号　13
1　調達内容
⑴　品目分類番号　73
⑵　購入等件名及び数量
　国債広告の企画・制作及び実施委託業務一式
⑶　調達案件の仕様等　入札説明書による。
⑷　履行期間　令和６年４月１日から令和７年３月31日までの間。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、仕様書に定める国債広告の企画・制作及び実施委託業務一式の経費を含んだ総価の代金を記載すること。
　本件は総合評価落札方式をもって落札決定とするので、入札の際に企画提案書を提出し、技術審査を受けなければならない。
　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　令和４・５・６年度財務省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等」で、「A」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の受領期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登載された者であること。
⑷　各省各庁から指名停止等を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む。）であること。
⑸　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
⑹　その他　詳細は入札説明書による。